

## 第 18 回 三重河川流域委員会 議事要旨

日時：平成 28 年 10 月 24 日（月）10:00～12:00

場所：プラザ洞津 孔雀の間

### 1. 開会

### 2. 挨拶

### 3. 議題

#### （1）第 17 回三重河川流域委員会の議事要旨の確認（資料－2）

第 17 回三重河川流域委員会の議事要旨について報告し、確認された。

#### （2）櫛田川水系河川整備計画の点検について（資料－3）

- ・ P1 流量配分図について、櫛田橋地点の流量が両郡橋地点と佐奈川の流量を足し合わせたものと一致しないのはなぜか。

→櫛田川と佐奈川はピーク流量を迎える時刻は異なることから、両郡橋と佐奈川の流量を足し合わせても櫛田橋の流量にはならないためである。また、対象とする洪水も櫛田川と佐奈川では異なる。

- ・ P4 事業進捗は進捗率や事業費で示さないのか。

→後ほど、再評価の資料で進捗率をお示しする。

- ・ P9 どの程度樹木が繁茂したら流下能力への影響がどの程度あるのかというのは、検証結果はあるのか。また、樹木伐採前後で実際に水位観測をしたことがあるか。

→計算による検証は実施しているものの、樹木の伐採前後で現地において水位観測をしたことはない。

→簡易水位計を用いた水位観測の取り組みが他河川でも始まっているので、櫛田川においても検討していきたいと考えている。

- ・ P9 樹木は地域の自然環境の構成要素として必要なものもあり、自然環境保全の観点から考える必要がある。また、現況がどうであったかを把握したうえで伐採する必要がある。

→実際に樹木を伐採する際には、一律の全伐採でなく、一部の樹木を存置することも検討しながら事業を進めていきたいと考えている。

- ・ P6 堤防の質的整備箇所と耐震化との関連はあるのか。  
→耐震化は地震動を用いた解析により整備の必要性を判定しており、堤防の質的対策の箇所と耐震対策の箇所が必ずしもリンクしているものではない。
- ・ P13 粘り強い構造の堤防整備箇所が選ばれた理由はあるのか。  
→現状、堤防天端の保護ができていない、または、裏法尻の補強ができていない箇所で、そこで氾濫した場合の被害の大きさなどを考慮して優先順位を決めている。
- ・ P18 推定浸水区域というのは、上流で浸水した水が下流へ流れてくることを想定した浸水なのか、ただ湛水しているものを写真で判定したのか。  
→流下を考慮した浸水となる。

(3) 櫛田川直轄河川改修事業、櫛田川総合水系環境整備事業の事業評価について  
(資料－4)

- ・ P7 「多様な生物生息環境の再生」とあるが、アユに対する生息環境改善の整備をすることにより、他の動物に対して生息環境の低下にならないか。  
→回遊魚全般を対象にしており、アユ、ウグイ、カジカ、ヨシノボリ、ハゼ類といったような回遊魚の遡上改善をしていくというところを目指している。  
→回遊魚が上流側に上っていくことによって、それを捕食するような鳥類も増えるといった多角的な視点で改善していければと考えている。
- ・ P11 事後モニタリングを実施した際に生息環境の再生の効果がみられなかった場合、事業の見直しはあるのか。  
→櫛田川自然再生推進会議の検討会で事業の事前事後の説明をさせていただき、課題があった場合には、何らか対策をしていきたいと考えている。
- ・ P6 再評価として、実施してきた事業の効果を把握して、実施の妥当性を確認しなくてよいのか。  
→実施済み事業の効果は事後評価で行う。
- ・ 事業の効果を検証しながら、段階的に事業を進めていくことが、まさしく PDCA サイクルを回しながら進捗させていくことであるため、これを十分考えて進めていただきたい。
- ・ 流域委員会として、櫛田川直轄河川改修事業及び櫛田川総合水系環境整備事業の事業継続を了承する。

(4) 鈴鹿川水系河川整備計画概要版(案)について(資料-5)

鈴鹿川水系河川整備計画の策定状況と概要版について報告し、確認された。

(5) 水防災意識社会再構築ビジョンについての取り組みについて(資料-6)

・ 台風被害状況の資料は三重河川国道事務所が調査したのか。

→調査主体は北海道開発局と東北地方整備局で、国土交通本省でこの資料を取りまとめたものをご紹介した。

(6) 今後の予定について(資料-7)

・ 次回流域委員会にて、特定構造物改築事業事後評価(中村橋近鉄橋梁)、及び、雲出川直轄河川改修事業再評価(一括審議)について報告する。

4. 閉会

以上